秋田市告示第308号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の２第３項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第４項の規定により告示する。

令和８年10月19日

秋田市長　沼　谷　　純

１　受託者の名称および住所

株式会社マルエーうちや

代表取締役　若　松　宏　光

秋田市泉北二丁目４番23号

２　歳入の名称

秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料

３　変更事項

(1) 概要

次の店舗が取扱いを終了

(2) 対象となる店舗

ジェイマルエー　御所野店

４　指定ごみ袋取扱店を終了した日

令和８年10月15日